

平成 29 年度

# 事業計画書

公益社団法人心の里親会・奨学会

# 平成 29 年度事業計画

## 公益事業 児童養護施設で生活する児童への支援

- 1 文通事業 児童養護施設の子どもたちを励まし、精神的支援をする目的で行う。
  - 1) 札幌市及びその近隣市町村に所在する次の児童養護施設の子どもたちと、一人月 1 回文通する。

(対象施設) 札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、天使の園、櫻ヶ丘学園 (※以下、児童養護施設という。)
  - 2) 文通の現状確認と研修のため、「文通会員のつどい」を開催する。児童養護施設の文通担当職員の支援を得て行う。8 月 30 日(水)に開催予定。
- 2 施設訪問事業 児童養護施設が主催する行事等に参加する。施設を支援すると共に、子どもと一緒に参加することで子どもの健全な育成を図る。
  - 1) 「小学校 1 年生に就学する児童の入学祝」(4 月)
  - 2) 「園祭」などの施設行事(9 月のほか、行事開催時)
  - 3) 「クリスマス会や生活発表会」などの施設行事(12 月)
  - 4) 「卒園式・お別れ会」などの施設行事(3 月)
  - 5) 櫻ヶ丘学園 7 月 16 日(土)、ふくじゅ園(10 月)、天使の園(11 月)を訪問し「交流会」を行う
- 3 家庭実習事業 会員が文通している子どもを会員宅に招き、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、育成することを目的に行う。学校の夏休みや冬休み等の期間に行う。
- 4 新しい出発を励ます会開催事業 高等学校等を卒業し、平成 29 年 3 月に児童養護施設から退所、進学・就職等する子どもを対象に、努力をねぎらい新生活に向けての出発を励まし支援することを目的に行う。開催期日は平成 30 年 2 月 17 日(土)。卒業生に新生活に必要な日用品等を寄贈する。
- 5 小学校入学祝寄贈事業 児童養護施設に居住し、平成 30 年 4 月に小学校 1 年生に就学する子どもに入学時に必要な支援を行う。上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等を平成 30 年 3 月初旬に寄贈する。
- 6 クリスマスプレゼント寄贈事業 子どもの日常生活向上のため次の支援を行う。児童養護施設の子どもが希望する品物を寄贈する。
- 7 展覧会事業 展覧会を開催し、それに参加することにより子どもの資質を伸ばし、作品制作で努力することを学び、子どもを育成するためこの事業を行う。又、展覧会開催により、子どもたちの作品が多くの人々の目に触れ、児童福祉問題の意識向上に資することを目的とする。

募集対象は文通している児童養護施設の子どもとし、平成 29 年 9 月下旬を応募締切とする。応募作品数は、各施設、絵画 10 点、書道 5 点を目途とするが、増減は問わない。出賞は後援者を募る他、当法人も行き、審査会で入賞者を決定する。審査方法は専門家を交え公正を期する。展覧会は 10 月下旬から 11 月上旬に市内で開催する。入賞者の表彰式を 11 月中旬に開催する。選外の応募者全員に参加賞を出賞する。展覧会(絵画展・書道展)開催時期に「作文コンクール」を開催する。応募数は定めない。展覧会と同様、審査を行い、入賞者の表彰は展覧会と同時に行う。

- 8 広報事業 当法人の活動を知らせ、児童福祉の増進に資する目的で行う。
- 1) 心の里親しんぶん発行 7月中旬及び2月上旬の2回、いずれも1200部発行予定。
  - 2) ホームページ 活動予定を知らせ、結果を報告する。情報公開を行う
- 9 心の里親フェア開催事業 児童養護施設の子どもに対し支援を求め、児童福祉の増進に資する目的で次のとおり開催する。
- 展示やパンフレット・新聞を配布する広報活動の他、持ち寄り品や仕入品の販売を行う。開催期日は9月中旬。
- 10 活動報告会事業 当法人の活動に関心がある団体及び個人を対象に、平成29年の活動内容を報告し、子どもへの支援の必要性や方法について話し合う。平成30年1月中旬開催予定。
- 11 奨学金給与事業 児童養護施設から高等学校等に通学する子どもを対象に奨学金を給与する。学費・修学旅行の費用・部活にかかる費用などの一部を補助し、学業及び学校生活を支援する。
- 1) 採用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの単年度。
  - 2) 採用人数は、初めて当法人の奨学生になる者、前年度も奨学生であったが引き続き奨学生を希望する者、合わせて約110人。
  - 3) 給与金額は、一人年額4万5千円。
  - 4) 応募は、申請書類を4月下旬まで、在学証明書・成績証明書を5月中旬まで提出する。
  - 5) 採用決定は、奨学生選考委員会が書類審査し、理事会が承認する。結果を6月初旬に奨学生に通知する。
  - 6) 平成29年度から初めて当法人の奨学生に採用された者を対象に奨学生認定式を開催する。札幌市と北広島市に所在する児童養護施設の奨学生は6月中旬に札幌市内で、櫻ヶ丘学園（仁木町銀山）の奨学生は7月中旬に櫻ヶ丘学園で行う。
  - 7) 奨学金給与期日 平成29年6月及び8月、平成30年1月の三期に分割し給与する。

## 収益事業 前売券販売

当法人の運営資金を得るため、「福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデン」の前売券を販売する。期間は6月初旬から7月下旬まで。